

◆ お詫びと訂正 ◆

「平成30年度 社会保険実務の手引き」において、下記のとおり誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

頁	訂正箇所	誤	正
12	資格取得届内の被保険者2の氏名フリガナ	タチバナ	ナカノ
19	資格取得申出書の被扶養者欄、協会花子さんの生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成
28	5 賞与が年4回以上支給されたときの6月の合計欄記入例	342,00	342,000
29	9 算定対象月に70歳に到達したときの⑤従前の標準報酬月額	健 200千円 厚 200千円	健 300千円 厚 300千円
34	2 標準報酬月額が上限・下限のときの記入例⑭⑮欄	⑭⑮空欄	⑭欄 4,350,000円 ⑮欄 1,450,000円
35	4 平成30年10月以降の改定の表内 ※訂正を下記に掲載しています	残業手当 4月昇給差額分	役付手当 残業手当
96	最上部見出し	労災保険とは	雇用保険の給付

●35頁の表の訂正(再掲)

誤	月	支払基礎日数	基本給	残業手当	4月昇給差額分	合 計
	10月	30 日	320,000 円	20,000 円	76,000 円	416,000 円
	11月	31 日	320,000 円	20,000 円	98,000 円	438,000 円
	12月	30 日	320,000 円	20,000 円	110,000 円	450,000 円
	総 計					1,304,000 円



正	月	支払基礎日数	基本給	役付手当	残業手当	合 計
	10月	30 日	320,000 円	20,000 円	76,000 円	416,000 円
	11月	31 日	320,000 円	20,000 円	98,000 円	438,000 円
	12月	30 日	320,000 円	20,000 円	110,000 円	450,000 円
	総 計					1,304,000 円